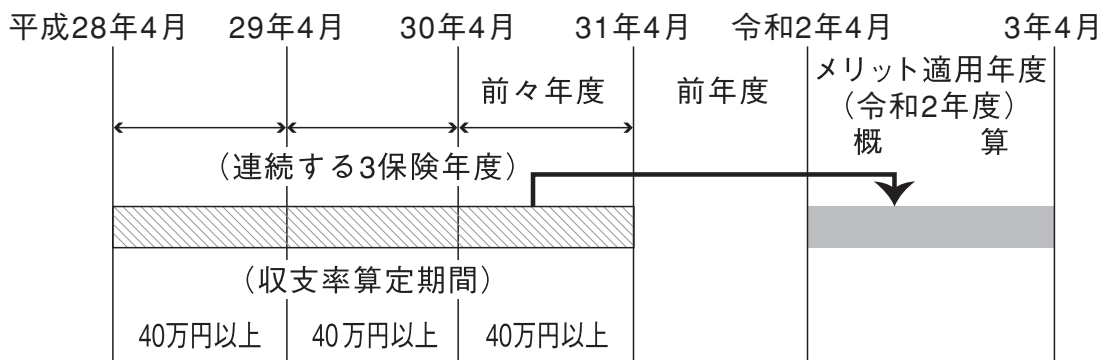


19 労災保険のメリット制について

メリット制は、事業主の保険料負担の公平を図るために、個々の事業場の労働災害の多寡に応じて事業の種類ごとに定められた労災保険率を、一定の範囲内で引き上げたり、引き下げたりする制度です。

一括有期事業については、保険関係成立後3年以上（3月31日現在）経過し、過去3保険年度連続して、確定保険料の額が**40万円以上**の事業にメリット制が適用されます。



昨年度、メリット制が適用されていた事業場については、「一括有期事業総括表」の「保険料率」の「メリット料率」欄に、**昨年度送付した「令和元年度（平成31年度）労災保険率決定通知書」**に記載されているメリット料率を記入し、労災保険料を算出してください。

令和2年度も引き続きメリット制の適用となっている事業場については、「**令和2年度労災保険率決定通知書**」が同封されていますので、該当する「事業の種類」の「改定労災保険率（メリット料率）」により、概算保険料額を算出してください。次のページに「一括有期事業メリット制適用事業場に対する労災保険率表」を掲載していますので、ご活用ください。

令和2年度の概算保険料からメリット制の非適用となる事業場については、基準となる労災保険率（事業の種類ごとに定められた労災保険率）により、労災保険料を算出してください。

一括有期事業「メリット」制適用事業場に対する労災保険率表

			40%減	35%減	30%減	25%減	20%減	15%減	10%減	5%減	基準率	5%増	10%増	15%増	20%増	25%増	30%増	35%増	40%増
			1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の	1,000分の
31	水力発電施設、 隧道等新設事業	27年4月1日 以降のもの 30年4月1日 以降のもの	47.64	51.56	55.48	59.4	63.32	67.24	71.16	75.08	79	82.92	86.84	90.76	94.68	98.6	102.52	106.44	110.36
32	道路新設事業	27年4月1日 以降のもの	6.84	7.36	7.88	8.4	8.92	9.44	9.96	10.48	11	11.52	12.04	12.56	13.08	13.6	14.12	14.64	15.16
33	ほ装工事業	27年4月1日 以降のもの	5.64	6.06	6.48	6.9	7.32	7.74	8.16	8.58	9	9.42	9.84	10.26	10.68	11.1	11.52	11.94	12.36
34	鉄道又は 軌道新設事業	27年4月1日 以降のもの 30年4月1日 以降のもの	5.94	6.385	6.83	7.275	7.72	8.165	8.61	9.055	9.5	9.945	10.39	10.835	11.28	11.725	12.17	12.615	13.06
35	建築事業	27年4月1日 以降のもの 30年4月1日 以降のもの	5.64	6.06	6.48	6.9	7.32	7.74	8.16	8.58	9	9.42	9.84	10.26	10.68	11.1	11.52	11.94	12.36
38	既設建築物 設備工事業	27年4月1日 以降のもの 30年4月1日 以降のもの	6.84	7.36	7.88	8.4	8.92	9.44	9.96	10.48	11	11.52	12.04	12.56	13.08	13.6	14.12	14.64	15.16
36	機械装置の組立て 又は据付けの事業	27年4月1日 以降のもの	5.94	6.385	6.83	7.275	7.72	8.165	8.61	9.055	9.5	9.945	10.39	10.835	11.28	11.725	12.17	12.615	13.06
37	その他の建設事業	27年4月1日 以降のもの 30年4月1日 以降のもの	9.24	9.96	10.68	11.4	12.12	12.84	13.56	14.28	15	15.72	16.44	17.16	17.88	18.6	19.32	20.04	20.76
			7.44	8.01	8.58	9.15	9.72	10.29	10.86	11.43	12	12.57	13.14	13.71	14.28	14.85	15.42	15.99	16.56
			4.14	4.435	4.73	5.025	5.32	5.615	5.91	6.205	6.5	6.795	7.09	7.385	7.68	7.975	8.27	8.565	8.86
			10.44	11.26	12.08	12.9	13.72	14.54	15.36	16.18	17	17.82	18.64	19.46	20.28	21.1	21.92	22.74	23.56
			9.24	9.96	10.68	11.4	12.12	12.84	13.56	14.28	15	15.72	16.44	17.16	17.88	18.6	19.32	20.04	20.76